

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなることにより、記憶力や判断力が低下し日常生活に支障がでる状態です。

認知症になっても住み慣れたわが町、わが家で安心して暮らしていくために、このリーフレットを活用ください。

●早期発見・早期対応のメリット

治る認知症がある

病気によっては早期に治療をはじめることで、完治や改善が期待できるものがあります。

進行を遅らせる

適切な治療やサポートにより、進行を遅らせることができる場合があります。

今後の生活の準備

症状が進行する前に、治療やサービス等について本人と家族で話し合う時間があります。

●認知症に関する相談窓口【医療】

碧南市・近隣の専門医療機関

- 碧南市民病院 神経内科
碧南市平和町3-6 TEL 48-5050
 - 小林記念病院 老年内科
碧南市新川町3-88 TEL 41-0004
 - 八千代病院 物忘れ外来
安城市住吉町2-2-7 TEL 33-5556
 - 国立長寿医療研究センター物忘れセンター外来
大府市森岡町源吾35
TEL 0562-46-2311
- ※診察日、予約方法などは各機関へお問い合わせ下さい
※かかりつけ医がいる場合は、紹介状を持って受診してください

医療・介護の連携に関する相談

- 在宅医療サポートセンター（碧南市民病院内）
TEL 46-8055
月～金：9時～17時 ※休日・年末年始のぞく

もの忘れが気になりだしたら・・・まずは「相談」下さい！

●認知症に関する相談窓口【介護・福祉】

地域包括支援センター

○新川・西端地区

「碧南社協地域包括支援センター」

へきなん福祉センターあいくる1階 TEL 46-3840

月～金：8時30分～17時15分 ※休日・年末年始のぞく

「碧南社協地域包括支援センター西端出張所」

宮下住宅地内 TEL 48-3811

月～金：9時～16時 ※休日・年末年始のぞく

○旭・中央地区

「碧南東部地域包括支援センター」

ケアプランセンターひまわり内 TEL 93-4585

月～金：8時30分～17時15分 ※休日・年末年始のぞく

○棚尾・大浜地区

「碧南南部地域包括支援センター」

結いの家ご縁2階 TEL 46-5282

月～金：8時30分～17時15分 ※年末年始のぞく

碧南市役所高齢介護課地域支援係

碧南市役所1階8番窓口 TEL 95-9890

月～金：9時～16時 ※休日・年末年始のぞく

もの忘れ?! なんでも相談所

認知症伴走型支援事業

グループホーム向陽

相談日時：水・土・日 10時～15時

住所：碧南市中山町6丁目10番地

TEL：91-7276

その他

○愛知県認知症電話相談（認知症の人と家族の会）

TEL 0562-31-1911

月～金：10時～16時 ※休日・年末年始のぞく

○若年性認知症コールセンター

（認知症介護研究・研修大府センター）

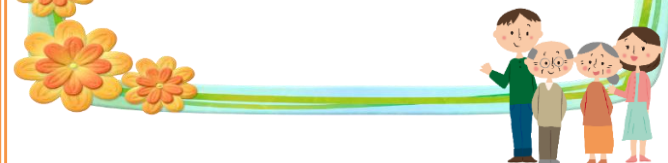
TEL 0800-100-2707

月～土：10時～15時 ※休日・年末年始のぞく

碧南市 認知症ケアパス

碧南市はこんなまちづくりを目指しています！

『認知症であることを本人や
家族が気軽に言うことができ、
「大丈夫だよ」と受けとめて
地域で支えあうことができる』



●認知症が疑われるサイン

- ☐ 同じことを言ったり聞いたりする
- ☐ 物の名前が出てこなくなった
- ☐ 置き忘れやしまいが目立ってきた
- ☐ 以前はあった関心や興味が失われた
- ☐ だらしくなった
- ☐ 日課をしなくなった
- ☐ 時間や場所の感覚が不確かになった
- ☐ 慣れた場所で道に迷った
- ☐ 財布などを盗まれたという
- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった
- ☐ 蛇口・ガス栓の閉め忘れ
- ☐ 複雑なテレビドラマが理解できない
- ☐ 夜中に急に起き出して騒いだ

（愛知県・国立長寿医療研究センター 認知症チェックリストより）
※あくまでも目安です。認知症の診断をするものではありません。

3つ以上当てはまる方はまずは相談を！

碧南市認知症ケアパス（社会資源）

～認知症の経過に伴い、利用できる支援が変わってきます～

本人の様子 支援内容		認知症の疑い	認知症はあるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要
		・もの忘れはあるが、金銭管理や 買い物、書類作成等の日常生活 は自立 ・同じことを言う	・買物の時におれでしか払えない ・同じ物を何個も買う ・見なりを気にしなくなる ・薬の飲み忘れが目立つ ・趣味をやめてしまう ・火の消し忘れや鍋を焦がす など	・服薬管理ができない ・電話や訪問者との対応が1人では 難しい ・服が選べなくなる ・道に迷う ・家電が扱えない ・入浴を嫌がる ・昼夜逆転 ・怒りっぽくなる ・文字が上手に書けない など	・着替えや食事、トイレが上手にできな い ・トイレ、入浴に介助が必要 ・人の顔や名前が分からなくなったりす る ・時間・場所・季節がわからなくなる など	・言葉が出なくなる ・意思の疎通が難しくなる ・歩行が不安定となり寝たきりとなる ・口から食事が殆どとれなくなる など
相談	★認知症や高齢者の福祉・介護 サービス利用に関することなど の相談先です	●地域包括支援センター ●認知症伴走型支援（グループホーム向陽） ●高齢介護課（物忘れなんでも相談） ●かかりつけ医				
		●保健センター		●居宅介護支援事業所		
介護・悪化予防 人との交流	★認知症予防や悪化予防、閉じ こもり防止のために身近な交流 ができる場へ出かけましょう	●おたっしや大学 ●ピンシャン講座 ●筋トレルーム60 ●遊友の会 ●認知症カフェ ●老人クラブ活動・老人憩いの家 ●入浴サービス ●高齢者元気ッス館（東部市民プラザ内） ●公民館（ふれあいいきいきサロン）		●介護保険サービス ・通所系サービス：通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア） ・短期入所生活介護（ショートステイ） ・小規模多機能型居宅介護		
				●車いす・車いす専用車の貸出 ●福祉有償運送		
		●介護予防・日常生活支援総合事業 ・予防専門型通所サービス ・運動器中心型通所サービス				
仕事・役割支援	★趣味や特技を活かして社会活 動に参加しましょう	●シルバー人材センター、ボランティア活動				
安否確認・見守り	★地域で安心して暮らすための 見守りや助け合いのしくみがあ ります	●高齢者等見守りネットワーク事業（安心ッス!!へきなん支え愛ネット） ●支え愛サポーター ●地域包括支援センター		●認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ●高齢者の見守り協定 ●緊急通報システム		●徘徊高齢者位置情報システム貸与 ●民生委員訪問活動
生活支援 身体介護	★状況に応じて福祉・介護サー ビスを利用しましょう	●軽度生活援助 ●日常生活用具給付（火災警報器） ●高齢者タクシー料金助成		●介護保険サービス ・通所系サービス：通所介護（デイサービス、認知症対応型デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア） ・訪問系サービス：訪問介護（ホームヘルプ）、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護 ・短期入所生活介護（ショートステイ） ・小規模多機能型居宅介護		
		●介護予防・日常生活支援総合事業 ・予防専門型通所サービス ・運動器中心型通所サービス ・ミニデイ型通所サービス ・予防専門型訪問サービス ・家事援助型訪問サービス		●寝具洗濯乾燥サービス ●理容サービス ●ねたきり高齢者など福祉手当 ●介護用品（おむつ等）支給事業 ●ごみ指定袋の紙おむつ加算配布		
医療	★認知症の診断・治療、対応方法 のアドバイスなど医療面でのサ ポートが受けられます	●かかりつけ医 ●認知症疾患医療センター ●訪問診療・訪問看護		●かかりつけ薬局 ●在宅医療サポートセンター ●専門職の訪問指導（保健師・歯科衛生士・栄養士など）		●認知症サポート医 ●認知症専門医療機関 ●緊急医療情報キット
本人・家族支援	★本人・家族同士の交流や情報 交換などの場を利用しましょう	●認知症家族のつどい・本人交流会		●チームオレンジ（オレンジファミリー碧）		●若年性認知症コールセンター ●認知症の人と家族の会
		●介護マーク・ヘルプカード				
緊急時支援	★病状の急変時の相談先です	●地域包括支援センター ●認知症疾患医療センター		●保健センター ●精神病院	●かかりつけ医	●認知症対応医療機関
権利擁護	★金銭管理、消費者被害などの 相談先です	●地域包括支援センター	●成年後見制度	●成年後見制度利用支援事業	●日常生活自立支援事業	●成年後見支援センター ●警察
住まい	★状況に応じて安心して暮らせ る環境を選択しましょう	●自宅：住宅改修・福祉用具貸与				
		●サービス付き高齢者住宅 ●有料老人ホームなど				
		●ケアハウスなど		●介護保険施設：グループホーム・特別養護老人ホームなど		